

## 第17回定例会 一般質問登壇順 (決定)

登壇順番	議席番号	氏名
1	3	普 本 歌 織
2	6	唐仁原 俊 博
3	2	真 嶋 実
4	8	高 橋 宏
5	1	北 村 翳 雄

副議長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通告書 受理月日	令和 7 年 11 月 21 日 午前・午後 / 時 分

## 令和 7 年 12 月 第 17 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 11 月 21 日

西和賀町議會議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議會議員

議席番号 3 番

普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 沢内地区小中学校の建設について	<p>新たに整備する予定の沢内地区小中学校の設置場所について「沢内地区小中一貫校設置検討委員会」において検討がされ、答申が出された。「設置場所は太田地区とする」「施設一体型の校舎を新たに建設する」という内容であったと認識している。</p> <p>(1) 整備場所が太田地区となった理由を伺う。</p> <p>(2) 保護者や住民に対して説明会が開催されたが、町民から出た意見はどのようなものだったか。</p> <p>(3) 建設に向けての今後のスケジュールを伺う。</p> <p>(4) 議会で視察に行った秋田県五城目町立五城目小学校では、設計の際に、設計業者を交えて住民との懇談会を行い、住民の意見を取り入れる努力をしていました。町もそのような場を設け、町民の意見を十分反映させた校舎にするべきと考えるが、いかがか。</p>	町 長 教育長
2 小中学校の一貫校化に伴う教育内容について	町が進めている小中一貫校の教育内容について、総合の学習を中心に小中連携の準備を始めていると認識している。進捗はいかがか。また、小中連携の取り組みは、湯田地区・沢内地区ともに進んでいるか。	町 長 教育長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
3 保育所（園）の統合について	<p>町は、令和8年度に湯田・沢内地区でそれぞれ保育所（園）を統合し、各1園の統合体制を開始することとしている。</p> <p>(1) 湯田地区では令和8年度統合体制の開始、新園舎の建設予定となっている。進捗はどうか。</p> <p>(2) 沢内地区では令和8年度に統合体制の開始、令和10年度に新園舎の供用開始の予定となっている。進捗はどうか。</p>	町長 教育長
4 子育て支援の具体的な手立てについて	<p>(1) 保育所（園）の利用料は無償化が進み、3歳未満児の第1子のみが利用料を課されている状態である。このことを本年9月議会で質問し、町で負担する場合84万円ができることが明らかになった。また、「無償化を含めた少子化対策と子育て支援の充実に取り組みたい」との答弁であった。早急に取り組むべきではないか。</p> <p>(2) 0歳児保育開始について本年9月議会で質問し、「新しく整備する保育施設での開始を目指す」との答弁であった。検討状況を伺う。</p> <p>(3) 保育所（園）の3歳以上児の主食提供について、本年9月議会で質問し、初期費用が必要になるものの、年間50万円ができることが明らかになった。第3期子ども・子育て支援事業計画においても、子育て世代の負担軽減策の一つとして検討することとなっている事項であり、早急に実現すべきではないか。</p>	町長 教育長
5 北部拠点施設建設について	<p>北部活性化事業報告会として、10月1日住民への説明会が行われ、町長も出席して北部地区拠点施設の建設事業への町からの支援について説明があった。</p> <p>(1) 町が支援を決めた経緯を伺う。</p> <p>(2) どのような施設、機能になる見通しか。</p> <p>(3) 施設建設もさることながら、継続的に運営していくことが大きな課題であると考える。継続的な運営について、町と北部活性化委員会で協議はなされているか。</p>	町長 教育長

副議長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通告書 受理月日	令和 7 年 11 月 21 日 午前・ <del>午後</del> 3 時 19 分

## 令和 7 年 12 月 第 17 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 11 月 21 日

西和賀町議會議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議會議員

議席番号 6 番 唐仁原 俊博



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 内記町長 2 期目の 町政運営	(1) 今後の町を考えるとき、住民や事業者の奮起も欠かせない要素と考える。住民や事業者にどのようなことを期待するか。  (2) 豊富な森林や水力を活かした発電、温泉・雪を利用したデータセンターの誘致など再生可能エネルギーの活用を進める考えのようだが、現時点でのどのような動きを想定しているか。	町 長
2 観光パンフレット のリニューアル	観光パンフレット、観光協会のサイトがリニューアルされた。どのような狙いがあつてのことか。	町 長
3 着地型旅行商品・ アクティビティ	(1) 「にしづか着地型旅行商品造成事業補助金」のこれまでの実績と今後の展開を伺う。  (2) 令和 5 年 9 月定例会において、親水施設周辺へのシャワー等の整備について質問した。その後、議論は進んでいくか。	町 長
4 観光イベントの位 置づけ	町内では年間を通じて、町が関係する多くのイベントが実施されている。  (1) 11 月に初めてのイベントとして、観光協会主催で「にし	町 長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
4 観光イベントの位置づけ	<p>「わが紅葉まつり」が開催された。どのような狙いのもと実施されたものか。</p> <p>(2) 宿泊施設や飲食施設の運営を考えると、ピークの創出だけでなく、閑散期の底上げも必要ではないか。たとえば紅葉まつりについても、今後も実施するのであれば、冬の西和賀を訪れたくなるような仕掛けが必要ではないか。</p> <p>(3) 実施主体が異なるとはいえ、人手不足の中でこのまま各種イベントを続けていけるか。予算を確保してイベントの企画運営を外注するなど、実施体制を再考したり、ものによっては縮小・終了を考えたりする必要はないか。</p> <p>(4) そば祭りのような、期間中に各店舗で実施されているイベントであれば、天気の影響は少ないだろうが、一日で終わるイベントは、悪天候では売上も客足も見込めない。天気が変わりやすい土地柄を考えたとき、屋外で実施するイベントのあり方を再考したり、雨天時でも存分に楽しんでもらえるようなあり方を探ったりする必要はないか。</p>	町長
5 水没林の活用・PR	<p>山形県飯豊町は水没林のある白川湖の情報提供を積極的に行っている。</p> <p>(1) ネット検索結果の上位を占める、雑誌の表紙を飾るなど、「水没林と言えば白川湖」というイメージが定着していることが伺える。錦秋湖を抱える町としては、観光客への情報発信強化、ニュースリリースサイトなどを通じたメディアへの情報発信強化を行う必要があるのではないか。</p> <p>(2) 飯豊町では白川湖の環境整備にも力を入れているようだが、本町でも同様の取り組みが必要ではないか。</p> <p>(3) 国道 107 号「大石トンネル」開通後、工事に伴う錦秋湖畔や水没林に関する制限（湖面活用の制限、工事に伴うダム水位調整など）はすべてなくなるのか。制限が残るならいつまで残るのか。</p>	町長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
6 ニュースリリースサイトの活用	(1)観光関連の広告掲載やニュースリリース送付の現状を伺う。 (2)観光に限らず、メディアを通じて町の認知度を高めるためにニュースリリースサイトの活用を考える必要はないか。	町長
7 集落支援員の増員	町は集落支援員を増員する考えと聞いている。 (1)どのような効果を期待してのことか。 (2)連絡会議において地域づくり組織にも町の考えを伝えたらと聞いている。どのような反応であったか。その後、地域づくり組織からのアクションはあったか。	町長
8 有害鳥獣対策	(1)クマの駆除や緊急銃猟などについて、「なぜすぐに捕獲しないのか」「撃たないのか」と、住民の間で誤解に基づく疑惑や不満が生じていると感じる。町として対策を考えているか。 (2)昨年度より「鳥獣対策専門員」として地域おこし協力隊を採用したが、採用の成果は。また今後、さらに募集するなど考えはあるか。 (3)国はガバメントハンターの育成・確保に向けて動き出しているが、町としての考えは。 (4)ハンターの中でも、より積極的にクマの駆除に動いてくれる人がいれば、獵友会と連携しながら、今以上に即応性の高い対応ができるのではないか。 (5)今年度も果樹を狙ってクマが多数出没したと聞いている。特に放任果樹については対応が必要ではないか。 (6)長野県軽井沢市では狩猟圧だけでなく、猟犬とともにパトロールを行うなど、クマの活動監視をしながら圧をかけている。基幹産業である農業・観光への影響を考えると、自衛や下りてきたクマへの対応だけでなく、軽井沢市のような取り組みを研究すべき段階ではないか。	町長
9 クマの観光への影響	(1)全国的なクマ被害によって、出没エリアへの旅行をやめる人が多いと報道されている。本町の観光にも影響は出	町長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
9 クマの観光への影響	<p>ているか。</p> <p>(2) 本町住民にとって、「クマはいて当然」だが、クマに縁遠ければ、「クマがいる」だけで忌避感が生まれうる。近隣自治体で痛ましい事件も起こっていることから、たとえ来年度以降、出没や被害が減少したとしても、マイナスイメージの払拭ができるとは限らない。観光客が安心して来町できるようなクマ対策は講じられているか。また、観光客に対して、どのような発信を行うか。</p>	町長
10 広域での有害鳥獣対策	<p>これまでの一般質問では、住民と行政、両方の利便性を考え、スマートフォンを利用して簡単に通報できるようになるなどの対策を提案してきた。全国・全県的に被害が拡大したことから、今後は通報や出没情報共有についても、国や県が積極的に動くことも考えられる。たとえば、秋田県では「ツキノワグマ等情報マップシステム【クマダス】」をすでに運用しているし、県のLINE公式アカウントとクマダスを連携しての情報共有も行っている。基礎自治体ごとに個別の情報プラットフォームを整備するよりも、共通プラットフォームの構築・運用を推進するために、今まで以上に県への働きかけを強めたほうがいいのではないか。</p>	町長

副議長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	3 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 11 月 21 日 午前・ <del>午後</del> 3 時 22 分

## 令和 7 年 12 月 第 17 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 11 月 21 日

西和賀町議會議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議會議員  
議席番号 2 番 真嶋 実



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 複合拠点施設の整備について	<p>本町では、町の地方創生に対し複数の機能を統合した「まちづくりのハブ」として、複合拠点施設の整備計画を、現在策定中の「第3次西和賀町総合計画」3つの重点課題の一つとして推し進めている。これまでの経緯・進捗状況・今後の事業展開の方向性について質問させていただく。</p> <p>(1) 複合拠点施設整備基本構想・基本計画策定業務委託事業が本年3月議会で令和6年度補正予算として新規に1100万円が計上されているが        • 事業委託者選考・プロポーザル審査に際しての評価点        • 業務委託内容        • 事業工程表        以上の3つの観点を踏まえて、複合拠点施設整備基本構想・基本計画策定業務のこれまでの経緯と進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 複合拠点施設の整備は「道の駅錦秋湖」移転検討プロジェクトチーム会議の検討経過・報告を踏まえて、「拠点施設」整備検討プロジェクトを設置し検討していくことにした(本年6月定例会 高橋宏議員による一般質問への答弁)とのことであるが、同プロジェクトチームは複合拠点施設整備基本構想・基本計画策定業務にどのような役割を果たしていくのか。6月定例会以降のプロジェクトチームの活動状況・活動実績を伺う。</p> <p>(3) 複合拠点施設の整備について今後の事業展開のスケジュールを伺う。</p>	町長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
2 北部活性化事業への町の対応について	<p>北部活性化事業については、平成29年2月に「町北部の今後のあり方を考える住民懇談会」開催以来、地区民からの強い要望と熱い期待の中で町の大きな課題であると認識し、私もこれまで月例政策研究会や定例会一般質問で、事業の位置付けなどについて議論してきたところである。</p> <p>過日、10月1日には西和賀町北部活性化推進委員会による「西和賀北部活性化事業報告会」が開催され、町長も出席し「町からの支援について」説明したと聞く。</p> <p>については、北部活性化事業へのこれまでの町の対応と今後の取り組みに対する町の考え方と今後の対応方針を質問させていただく。</p> <p>(1) 北部活性化事業にむけた地区住民の取り組みに対する、町としてのこれまでの対応とその考え方を伺う。</p> <p>(2) 10月1日に開催された西和賀町北部活性化推進委員会による「西和賀北部活性化事業報告会」において町長に求められた「町からの支援について」町長が説明した内容を伺う。</p> <p>(3) 今後の北部活性化事業推進に向けて町としての対応について「西和賀北部活性化事業報告会」を経て、どのような変化があるのか。</p>	町長
3 第3次西和賀町総合計画の策定について	<p>第3次西和賀町総合計画策定については、令和6年9月定例会での一般質問以来、度々町の考えを質し、議論を重ねてきたところであるが、改めて課題を整理し質問させていただく。</p> <p>(1) 第2次西和賀町総合計画後期基本計画の検証結果が第4回 西和賀町基本構想審議会（10月29日）で報告された。一方で同審議会の第1回に提示された計画策定スケジュールでは、後期計画検証作業を同審議会と職員によるワーキングチームにまたがる形で、令和6年9月から令和7年5月にかけて行うことになっている。この検証作業は実際どのような手順で行われたか。</p> <p>(2) 同日の審議会ではすでに第3次西和賀町総合計画前期基本計画の骨子案が提示されている。第2次西和賀町総合計画の検証結果は第3次西和賀町総合計画にどのように反映していくのか。</p> <p>また、計画策定スケジュールでは審議会を6月には第4回、9月に第5回、11月に第6回を開催、翌令和8年2月第7回審議会で答申をまとめこととなっている。</p> <p>基本構想策定に向けた審議スケジュールの今後の計画を伺う。</p> <p>(3) 町長が第3次西和賀町総合計画策定に際し、提唱してきた「グランドデザイン」という考え方について、これまでの議論で私からはこの広大な西和賀町内の地域・地区ごとの特性を生かすためのゾーニング（地域ごとの計画）</p>	町長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
3 第3次西和賀町総合計画の策定について	<p>が必要ではないかと提案してきた。</p> <p>審議会に示された第3次西和賀町総合計画骨子案では、第3次西和賀町総合計画の特色として計画の全体像「3つの戦略的重點事項」「事業遂行に向けた領域別計画」を、図やイラストを主体に視覚に訴えるビジュアル・サマリーを導入部、目次の前に置くとしている。このビジュアル・サマリーをつくるにあたって、西和賀町を漠然と一つの空間として捉えるのではなく、また旧町村の枠にいつまでも縛られるのでもない、生活実態に即した地区別のグランドデザイン、ゾーニングの視点を加えるべきではないかと考えるがいかがか。</p>	町長

副議長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	メ 番
				通告書 受理月日	令和 7 年 11 月 21 日 午前・ <del>午後</del> 3 時 25 分

## 令和 7 年 12 月第 17 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 11 月 21 日

西和賀町議會議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議會議員

議席番号 8 番 高橋 宏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 有害鳥獣被害対策について	<p>今年度は、過去に例をみない程のペースで熊をはじめとする有害鳥獣被害が確認されている。国・県でも対応策が出されているが、本町における被害状況と対策について伺う。</p> <p>(1) 今年度の出没状況と被害について</p> <p>① 今年度の有害鳥獣被害の通報件数、被害の内訳、本町の対応について伺う。</p> <p>② 特に熊の出没は過去に比べて多かったと認識している。しかし、岩手県の令和 7 年度ツキノワグマ出没状況図を見ると本町の出没件数は他市町村に比べて決して多くない。これは熊を目撃しても通報しやすい環境が整っていないからだと考えられる。もっと容易に通報する環境を整えるべきと思うが、県への要望と本町の取組み状況について伺う。</p> <p>(2) 駆除について</p> <p>① 駆除に至るまでの条件はどのようにになっているのか。</p> <p>② 以前受講した有害鳥獣対策講習会での熊対策は、電気柵が有効と聞いている。鹿・イノシシの被害防止にも電気柵は有効か。</p> <p>③ 本町でも人身被害がいつ起きてもおかしくない状況である。今の制度の中で人身被害を防ぐ対策は行われているか。</p> <p>④ 「緊急銃猟」について、本町ではどのような取り組みを</p>	町 長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
1 有害鳥獣被害対策について	<p>行っているのか。</p> <p>⑤ 猟友会との連携で課題はあるか。</p> <p>(3) 今後の取り組みについて</p> <p>① 町だけで対応する事にも限界がある。国・県へ要望は出されているのか。</p> <p>② 国でも熊駆除へ財政支援拡充が検討されている。財政支援が決定した場合、どの様な支援を受けるか検討されているのか。</p> <p>③ 国でも従来の省庁に新たな省庁を加えた体制が強化された。本町でも農林課に限らず各課を加えた体制を整えるべきではないか。</p>	町長

副議長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	6 番
				通 告 書 受理月日	令和 7 年 11 月 21 日 午前・午後 4 時 00 分

## 令和 7 年 12 月 第 17 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 7 年 11 月 21 日

西和賀町議會議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議會議員

議席番号 1 番

北 村 翳 雄



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答弁を 求める者
1 2 期目を担う内記 町政について	(1) 再選を果たした内記町長の抱負、所感を伺う  (2) 町長選の結果は、91 票の差、再選を果たしたとはいえ、半数近くの町民から支持を得られずの結果になった。 西和賀町の誕生から 20 年経過したが未だ、更なる町の一体感、地域感の融和性を図る解消課題が 2 期目の内記町政に課せられる課題と思われるが、今回の町長選を踏まえて町長の思惑を伺う。	町 長
2 財政運営の現状と 今後の見通しにつ いて	(1) これまで厳しい財政状況の中、着実に財政運営に取り組まれた事から 2024 年度決算では一般会計決算及び特別会計決算いずれも黒字決算の実績を示されたところだが、しかし財政規模に対する償還金の割合である実質公債費比率高い数値を示している。又、財政力指数も、令和 3 年度から 0.14% と低い水準が続いている状況にあり、これまでの財政運営を踏まえながらも更なる財政の健全化を目指す改善策の取り組みが必須と思われる。令和 4 年度 14.1% ~ 令和 6 年度 15.9% と財政規模に償還金の割合を示す実質公債費比率高く推移して来ている、財源確保のために将来の財政運営の柔軟性が失われて行政サービスの低下の恐れも考えられるが、改善策を伺う。  (2) 人口減少と共に税収減も避けられず今後、更に財源不足	町 長

質問項目	質問要旨	答弁を求める者
	の厳しい財政運営が予想される事から、これ迄の既存事業の見直し等含めた対策が問われていると思われるが見解を伺う。	